

## 鹿 児 島 県 公 報

令和8年6月23日（火）第730号



鹿児島県

発行 鹿児島県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編集 総務部学事法制課  
定例発行日（毎週火、金）

## 目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

## 告 示

- 有害な図書等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 保安林の指定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 2
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 3

## 人 事 委 員 会 規 則

- 委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則 (※) (職員課取扱い) 4
- 鹿児島県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則 (※) (職員課取扱い) 4

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 4

## 告 示

## 鹿児島県告示第391号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

令和8年6月23日

鹿児島県知事 塩田康一

指 定 番 号	指定年月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定理由
25498	令和8年 6月15日	雑 誌	金のEX DVD Vol. 31	大洋図書	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25499			EXMAX DELUXE 2026初夏の特大号	文友舎		
25500			週刊大衆 6月15日号	双葉社		
25501			週刊実話 6月18日号	日本ジャーナル出版		

## 鹿児島県告示第392号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和8年6月23日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林の所在場所  
南さつま市金峰町高橋字上ノ山後3616番
- 2 指定の目的  
飛砂の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南さつま市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鹿児島県告示第393号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、土地改良事業県営水利施設等保全高度化（畑地帯総合整備担い手育成対策）（旧：水利施設等保全高度化（畑地帯担い手育成型））（農業用排水施設整備）和地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和8年6月23日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和8年6月24日から同年7月22日まで
- 3 縦覧場所  
和泊町役場耕地課

**始良・伊佐地域振興局告示第6号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和8年6月23日

始良・伊佐地域振興局長 川畑将洋

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達支援事業所フラット	始良市東餅田1442番地1	リハケアウイング株式会社	曾於市末吉町深川2459番地4	野田 秀明	令和8年2月28日	児童発達支援
コペルプラス始良教室	始良市宮島町56番地27	株式会社サクラミチ	東京都杉並区阿佐谷南三丁目1番29号	吉原小百合	令和8年3月28日	児童発達支援
横川町療育センターぼっぼくらぶ	霧島市横川町上ノ5226番地1	社会福祉法人至宝福祉会	霧島市横川町上ノ4503番地1	前原 寛	令和8年3月31日	児童発達支援
ヒューマンサポートセンターcocoro	霧島市国分広瀬三丁目15番18号	合同会社ヒューマンサポートcolors	霧島市国分広瀬三丁目15番18号	榎 俊一	令和8年3月31日	保育所等訪問支援

## 始良・伊佐地域振興局告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和8年6月23日

始良・伊佐地域振興局長 川畑将洋

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護・こっこの家	始良市東餅田581番地3	特定非営利活動法人生活支援センター	始良市東餅田554番地1	神田 澄子	令和8年3月1日	居宅介護・重度訪問介護
居宅介護事業所みらい	霧島市国分清水一丁目5番地40	ケアサポート未来株式会社	霧島市国分隼人町姫城三丁目239	尾谷 一三	令和8年3月9日	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護
訪問介護ライフサポート	始良市池島町35番地6	株式会社ライフサポート	鹿児島市吉野一丁目2番3号	馬場沙耶香	令和8年4月5日	居宅介護

## 始良・伊佐地域振興局告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和8年6月23日

始良・伊佐地域振興局長 川畑将洋

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
グループホームはなぐるま	霧島市国分中央六丁目1番31号	特定非営利活動法人あいがと	霧島市隼人町小田289	野村 健造	令和8年3月1日	短期入所・共同生活援助
リハケアウイングあいら	始良市東餅田1442番地1	リハケアウイング株式会社	曾於市末吉町深川2459番地4	野田 秀明	令和8年3月1日	自立訓練
障害者支援センターワークショップゆうすい	始良郡湧水町北方808番地1	社会福祉法人真奉会	霧島市隼人町内2068番地	大村 貢	令和8年3月1日	就労選択支援
いさ工房	伊佐市大口里284番地1	合同会社HS WORKS	伊佐市大口堂崎539番地9	前田 広則	令和8年3月1日	就労選択支援
すてっぷ生活介護・すてっぷ工房	霧島市隼人町姫城800番地7	特定非営利活動法人ひとなる会	霧島市国分福島三丁目27番6号	伊藤 悦朗	令和8年4月1日	生活介護・就労継続支援B型
多機能型事業所ライフジャーニー始良	始良市平松3410番地1	ジョイントライフホールディングス株式会社	霧島市隼人町真孝2681番地3	緒方 大地	令和8年4月1日	就労選択支援
サンテリア愛ら	始良市蒲生町下久徳195番地2	特定非営利活動法人自立支援センター愛ら	始良市西始良四丁目15番16号	小原 康洋	令和8年4月1日	就労継続支援B型

コミュニティケア ぺんぎん	始良市西宮島町 5番地1	社会福祉法人敬天 会	始良市加治木町 木田1395番地16	大友 良治	令和8年 5月1日	生 活 介 護・就労 継続支援 B型
------------------	-----------------	---------------	-----------------------	-------	--------------	-----------------------------

## 人事委員会規則

委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月23日

鹿児島県人事委員会委員長 富永信一

### 鹿児島県人事委員会規則第7号

委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

委託等地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年鹿児島県人事委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表南九州市の部本庁の款教育委員会事務局の項中「課長」を「課長 総務係長」に改め、同表肝付町の部出先機関の款准看護学校の項を削り、同表南種子町の部出先機関の款福祉事務所の項を削り、同表龍郷町の部本庁の款町長部局の項中「課長 総務課長補佐」を「課長 総括参事 総務課長補佐」に改め、同表和泊町の部本庁の款町長部局の項中「課長 総務課長補佐」を「課長 参事（保健センター所長） 総務課長補佐」に改め、同款教育委員会事務局の項中「事務局長」を「事務局長 参事」に改め、同表大隅肝属広域事務組合の部中「事務局長 課長」を「事務局長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

鹿児島県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月23日

鹿児島県人事委員会委員長 富永信一

### 鹿児島県人事委員会規則第8号

鹿児島県職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

鹿児島県職員の退職管理に関する規則（平成28年鹿児島県人事委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「危機管理防災局長及び国体・全国障害者スポーツ大会局長」を「子ども政策局長及び危機管理防災局長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第63号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和8年6月23日

鹿児島県公安委員会委員長 鱈野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e フィーバー機動戦士ガンダムS	株式会社ビスティ	610473

	E E D 2 b F		
ぱちんこ遊技機	P AフィーバーものがたりY R	株式会社三共	5P1411
ぱちんこ遊技機	e AフィーバーものがたりY S	株式会社ジェイビー	5P1841
ぱちんこ遊技機	e フィーバー妖怪ウォッチH X	株式会社ジェイビー	6P0216
ぱちんこ遊技機	P うしおととら～月と太陽～F H －R S	株式会社ディ・ライト	6P0169
ぱちんこ遊技機	P A閃乱カグラL T N－V R	株式会社ディ・ライト	6P0190
回胴式遊技機	L 青春ブタ野郎L 1	株式会社オリンピア	630379